



生協連会報



2022

1

No. 502

<新年のご挨拶>

千葉県生活協同組合連合会 会長理事 首藤英里子 1

<活動報告>

成年年齢引き下げ問題に関する公開講座VOL.2

「成年年齢引き下げでなにかかわるの?～来春から大人になるあなたへ～」開催報告... 2

第5回食・消費者委員会報告 4



千葉県生協連の主な活動予定
2022.1~2022.3

2022/1月			2月			3月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	土		1	火	MCA無線通信訓練	1	火	MCA無線通信訓練
2	日		2	水		2	水	食料・農業・環境を考えるセミナー
3	月		3	木		3	木	サポ・ちば理事会
4	火		4	金	第5回地域・まちづくり委員会	4	金	第4回災害対策委員会
5	水	MCA無線通信訓練	5	土		5	土	
6	木	サポ・ちば理事会	6	日		6	日	
7	金		7	月		7	月	
8	土		8	火		8	火	
9	日		9	水		9	水	第2回職域生協部会
10	月		10	木		10	木	食・消費者委員会
11	火		11	金		11	金	
12	水		12	土		12	土	子どもたちに平和な未来を2021
13	木	千葉県消費者行政審議会	13	日		13	日	
14	金		14	月	食・消費者委員会	14	月	
15	土	大学生協と地域生協の交流会	15	火		15	火	
16	日		16	水	千葉県消費者大会	16	水	
17	月		17	木		17	木	
18	火	第5回理事会	18	金		18	金	第3回福祉・たすけあい事業部会
19	水		19	土		19	土	
20	木		20	日		20	日	
21	金		21	月	子どもたちに平和な未来を2021実行委員会	21	月	
22	土		22	火		22	火	第6回理事会
23	日		23	水		23	水	
24	月		24	木	第3回地域生協部会	24	木	
25	火		25	金	coop火災共済等研修交流会	25	金	第6回地域・まちづくり委員会
26	水		26	土		26	土	
27	木		27	日		27	日	
28	金		28	月		28	月	
29	土					29	火	
30	日					30	水	
31	月					31	木	

新年のご挨拶



千葉県生活協同組合連合会
会長理事 首藤 英里子

新年あけましておめでとうございます。旧年中は会員生協の皆様には、千葉県生協連の活動に対して一方ならぬご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

昨年、コロナ禍で私たちのくらしが大きく変わる中、地域生協の主要な事業である「宅配」は、利用者、供給高ともに大幅に伸び、多くの県民の暮らしを支えることができました。一方でオンライン授業等の影響で大学生協は引き続き、厳しい経営状況が続いています。また、活動では、直接のコミュニケーションを大切にしながらもオンラインでの新たなつながりの可能性も拓けています。コロナ禍で経済格差が広がる中、組合員の参加により実施したフードドライブでは10 トンを超える食品が集まり、フードバンクや子ども食堂等を通じた支援等を行うことができました。また、会員生協では多くの募金等で千葉県や医療関係者への寄付をおこなっています。協同組合間連携では、大学生への食料支援など様々な団体との連携による地域課題解決の取り組みを進めてまいりました。

組合員のくらしやライフスタイルに大きな変化が起きている中、様々な団体と連携して、生協の事業と活動を通して、貧困の問題や格差社会、環境問題、など様々な地域課題に向けて、安心してくらし続けられる地域社会をつくっていくことは、私たち生活協同組合の大切な使命だと考えます。

誰一人取り残さない持続可能な社会を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」は、多くの部分で生協の理念と重なります。生協の様々な課題に取り組むことがSDGs の目標達成に寄与することになると考えます。千葉県生活協同組合連合会は会員生協の皆さまをはじめ、各協同組合、地域で活躍する団体とともに、私たちの理念と重なるSDGs 目標達成のために、安心してくらし続けられる地域社会をめざして一層の努力を重ねていく所存です。

最後に、1日も早いコロナの終息を願い、本年が会員生協の皆様の益々のご発展の年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

成年年齢引き下げ問題に関する公開講座 VOL.2

「成年年齢引き下げでなにかかわるの？」

～来春から大人になるあなたへ～ 開催報告



日時 2021年11月27日(土) 13:00～15:00
開催方法 YouTubeでのライブ配信、アーカイブ視聴(12月27日まで)

出席者 講師: 公益財団法人消費者教育支援センター
主任研究員 庄司佳子さん

出演: 淑徳大学3年生 手崎さん(司会)
淑徳大学3年生 森田さん
淑徳大学4年生 梅田さん



視聴回数 11月27日視聴 71回 アーカイブ視聴 184回

主催・共催 千葉県生協連、千葉市、千葉県高等学校PTA連合会、千葉大学生協同組合、東邦大学消費生活協同組合、千葉商科大学生活協同組合、千葉県学校生活協同組合、適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者市民サポートちば

後援 千葉県、千葉県高等学校長協会、淑徳大学

内容

1. 講演の概要

2022年4月の成年年齢の引き下げに伴い、18歳、19歳の契約に関する消費者被害の増加が予想される中、

今回も千葉市や千葉県高等学校PTA連

合会などの行政や多くの団体と連携し、高校生、大学生及び教員や保護者の皆さんを対象に、成年年齢の引き下げに伴う契約トラブルを知っていただくためのオンライン講座を開催しました。昨年に引き続き2回目となる今回は、大学生活の中での消費者トラブルから、若者が消費活動の中で注意すべき点を中心に学びました。特に淑徳大学の学生さん3人には企画から参画いただ

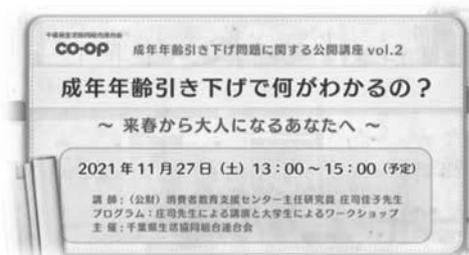
財団法人消費者教育支援センター主任研究員の庄司佳子先生と一緒に、内容

について検討していただきました。淑徳大生の皆さんは高校生や大学生に伝わるようトークに工夫を凝らし、当日の講座は、学生らしく楽しい雰囲気です。庄司先生と会話しながら学習をすすめていくスタイルとなりました。

まずは、共催していただいた千葉県高等学校PTA連合会の林修一事務局長から開会の挨拶をいただき、スタートしました。



千葉県高等学校PTA連合会
林修一事務局長



(公財)消費者教育支援センター
庄司佳子先生

第一部は「大学生のトークタイム！」でした。淑徳大生の皆さんの普段の学生生活を紹介する中で、身近で消費者被害に遭った人の話を聞いたことがある…といったことから、庄司先生に若者に多い消費者被害について話を聞きました。アルバイトなどをきっかけに消費者被害に遭うことが多いことを「美容医療」や「情報商材」、「暗号資産」などによる被害事例から教えていただきました。2020年度の消費者被害・トラブル額が3.8兆円であり、これは千葉県の歳入総額1.8兆円と比較しても大きい金額であることを知り、大学生の皆さんは驚いていました。



淑徳大生 手崎さん(左)、梅田さん(中央)、森田さん(右)

休憩を挟んでのち、後半は「若者の消費者トラブルって?!トラブルに巻き込まれないために」と題し、被害に合わないためにはどうしたら良いかについて話を進めました。まず、庄司先生は「心の弱さを知っておくことが消費者被害の第一歩」と話され、大学生さんに「だまされやすさを測る心理傾向チェック」に答え、自分の弱さの傾向を知ってもらいました。その後先生は、「成年年齢引き下げ」になれば保護者(親権者)の同意なしでクレジットカードやローンの契約ができる(自分の意志で契約締結)こと、同時に支払いの責任も生じトラブルになりやすいことを説明されました。「契約の際は表示や広告などに惑わされず、立ち止まってよく

考えてから行動する」、「迷ったら誰かに相談するとことが大切」と被害事例をあげて話してくださいました。また、2022年度から高等学校の家庭科では消費者被害だけでなく、生涯を見通したお金の管理や計画の必要性、情報の収集・整理についての学習が始まると聞き、大学生からは「うらやましい! 私たちも学びたかった」といった声が上がりました。



千葉市消費生活センター
御園えみ子所長

最後に、千葉市消費生活センター御園えみ子所長から「今でも20歳の相談件数は、未成年の相談件数の3倍になっています。契約する際に不安になった場合は、契約する前でも契約した後でも、消費生活相談センターに相談してください。」とアドバイスとご挨拶をいただき、終了しました。

2. 視聴者の感想

- ・大学生自らが消費者問題に関心を持ついい機会であったと思います。他人事ではないという意識をいかに持てるかが重要と思いました。
- ・現役大学生の実体験やご友人の失敗談のシェア、ご自身のお考えや庄司先生のお話から学ばれたことを発言され、庄司先生がそれらをととても上手に取り入れて話が進められ、とってもわかりやすく前回同様に楽しくてためになるセミナーでした。知らない人も多いため、周りに伝えていければと思います。
- ・淑徳大学の学生の今後の活躍が楽しみです。高校生にとっても、年齢が近いことで親しみやすかったと思います。どうもありがとうございました。

2021年度第5回食・消費者委員会報告

日時：2021年12月13日（月）14：00～16：00

開催方法：千葉県生協連会議室 Zoomを活用したWeb会議

出席者：川口(なのはな生協)、藤・青地(パルシステム千葉)、
(敬称略) 重田(コープみらい)、並木・中井(生活クラブ生協)、

オブザーバー：小林(日本生協連)、

事務局：上山・佐久間・依光(県生協連)



内容：

今回は食品の安全をテーマに、食品の安全とはどういうものなのかを改めて学びました。会員生協の役職員と事務局も加わり、計11人が参加しました。

1. 学習： 食品安全行政について — 残留農薬規制を例として —

講師：日本生活協同組合連合会品質保証本部 安全政策推進室室長 早川 敏幸さん



講師：早川敏幸さん

令和4年度千葉県食品衛生監視指導計画へのパブリックコメントへの意見提出のために、例年12月は食品の安全に関わるテーマで事前学習をおこなっています。

今回は、日本生協連品質保証部 安全政策推進室長 早川敏幸さんをお招きし、残留農薬規制を例にしながら食品の安全について

の考え方に関して説明をうかがいました。

最初に、リスク（危害要因）とハザード（食品中にハザードが存在する結果として生じるヒトの健康への悪影響が起きる可能性と影響の程度）、リスクアナリシス（リスク分析）について説明してくださいました。リスク分析、リスク管理、リスクコミュニケーションは2003年に策定された食品安全基本法で法的に規定されていること、食品安全基本法には国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下で施策が行われていることなどを説明されました。

そのあと、残留農薬の安全確保の考え方についての話になりました。2006年のポジティブリスト制度導入により農薬と食品のすべての組み合わせで基準値を設定したこと、それぞれの食品の残留基準値の根拠は安全性ではなく農薬を適切に使用した時の残留量が根拠であること、安全確保は食品全体からの摂取量を積み上げて「健康に悪影響を及ぼさないレベル」であることなどを、最近話題になった農薬のグリザホートが検出されたはちみつの自主回収を例に挙げて、説明してくださいました。

参加者からも、安全確保の観点から様々な質問が出され、活発な意見交換となりました。

参加者からも、安全確保の観点から様々な質問が出され、活発な意見交換となりました。

本日のお話し

1. 食品安全の基本的な考え方
2. 残留農薬における法令・制度・安全確保について
3. 今年発生したはちみつの自主回収について
4. 週刊誌等でよく使われる「基準値の〇倍」という表現について



2. 各生協からの報告

○パルシステム千葉

- ・12月のつどいは、全てオンラインで18企画。冬の食の伝統文化を伝える企画などを予定しています。・生活困窮者への支援 予備青果を「フードパントリー」、「お弁当パントリー」用の食材として提供を続けてます。
- ・関連団体子会社の畜産食材について、習志野市内の子ども食堂と「野田市子ども食堂ネットワーク」に提供しています。店舗で購入した「ロングライフパン」を「フードバンクふなばし」へ100個、「反貧困ささえあい千葉の緊急生活相談会」へ60個提供しています。
- ・シルバーサロン・子育てサロン シルバーサロンは定員5名で11月1日より再開しました。子育てサロンも11月1日より人数制限、完全予約制で再開しました。
- ・2021年度「こども・若者未来基金」組合員募金の実績は、11月3回までで合計3,809,693円になりました。また「日本政府に核兵器禁止条約への署名批准を求める署名」は、11月末でオンライン署名1004筆が集まりました。

○コープみらい

- ・組合員に食の安心安全を知って頂こうと、コープデリ検査センターをZoomでつなぎ、施設、実験の様子を見学しました。今回の見学で「来館者1万人」となり、食の安心安全に興味を持っている方が多いことがわかります。実際の見学はガラス越しになりますが、オンラインなのでカメラが入り手元まで詳しく知ることができました。フードチェーンのアンカーとして「食材は、どこから来て、どのように食卓に上がる」かを考えるよい機会になりました。

○生活クラブ生協

- ・11/22(月)「農業消滅」の著者で東京大学大学院教授の鈴木宜弘さんの講演会を、実会場とオンラインの併用で開催しました。「食と農の未来を考える」というタイトルでの講演で、日本の農業の現状と世界の動きをリアルにお話いただき、生命の源である食の未来を考えさせられる内容でした。先生の到着が遅れたりWi-Fiが途切れたりとはプニングがありましたが、先生の熱い講演に参加者は真剣に耳を傾けていました。

○なのはな生協

- ・12月は地域活動として、生産者をおよびして石けんの学習会をZoomで行いました。また、本部主催では「秋川牧園」の生産者交流会を、こちらもZoomで行いました。
- ・12月8日には福島原発千葉訴訟第二陣控訴審の第8回口頭弁論を東京高裁で傍聴しました。あいにくの冷たい雨もあり32人の傍聴となり、36の傍聴席、全ては埋まりませんでした。これからも被害者に寄り添い応援を続けていきたいと思えます。
- ・12月に予定していた福島の保育園訪問は延期となり、通常野菜の支援の他、子どもたちにはお菓子とイチゴのクリスマスプレゼントを送る予定です。

◆次回食消費者委員会 2月4日(金)14:00~16:00

千葉県より、令和4年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)についての説明

千葉県生活協同組合連合会組織概要

創 立 1949 年

会長理事 首藤 英里子

会 員 12 生協

準 会 員 2 生協

所 在 地 千葉市中央区中央 4-13-10

千葉県教育会館 5 階

千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい	千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15 HP アドレス https://mirai.coopnet.or.jp/
生活協同組合パルシステム千葉	所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F HP アドレス https://www.palsystem-chiba.coop/
生活クラブ生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス https://chiba.seikatsuclub.coop/
なのはな生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区長沼原町 678-2 HP アドレス https://nanohana-coop.net/
千葉県庁生活協同組合	所在地：千葉市中央区市場町 1-1 HP アドレス http://www.chibakenseikyo.or.jp/
千葉大学生生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区弥生町 1-33 HP アドレス http://www.univcoop.jp/chiba-u/
東邦大学消費生活協同組合	所在地：船橋市三山 2-2-1 HP アドレス https://www.univcoop.jp/toho/
千葉商科大学生活協同組合	所在地：市川市国府台 1-3-1 HP アドレス http://www.univcoop.jp/cuc/
千葉県学校生活協同組合	所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F HP アドレス https://www.jcgsk.com/
生活協同組合ちば住宅コープ	所在地：船橋市前原西 2-12-7 津田沼第一生命ビルディング 6F HP アドレス http://www.cjcoop.or.jp/
千葉県高齢者生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/
千葉県勤労者共済生活協同組合	所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1 HP アドレス http://www.zenrosai.coop/
〈準会員〉東都生活協同組合	所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F HP アドレス http://www.tohto-coop.or.jp/
〈準会員〉常総生活協同組合	所在地：茨城県守谷市本町 281 HP アドレス https://www.coop-joso.jp/



千葉県生活協同組合連合会

千葉県中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)

tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459

<http://chiba-kenren.jp/>